



一般廃棄物処分業許可証

住所 市原市五井9093番地3
氏名 みどり産業株式会社
代表取締役 津根 頼行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の規定により、
一般廃棄物処分業の許可を受けた者であることを証する。

市原市長 小出 譲治



- 1 許可番号 第 D - 1 4 号
2 許可年月日 令和 2年 4月 1日
3 許可期限 令和 4年 3月 31日

複写無効

4 事業の範囲

- (1) 処理区分
処分業（選別・破砕・圧縮による中間処理）
(2) 取扱廃棄物の種類
ビン、缶、ペットボトル、廃プラスチック類、古紙、木くず、布類

5 事業の用に供するすべての施設

- (1) 設置場所
市原市八幡海岸通2388番32、36
(2) 施設概要

施設の種類	処理能力
スチール缶の圧縮施設	12.3t/日
アルミ缶の圧縮施設	1.5t/日
ペットボトルの破砕施設	3.0t/日
びんの破砕施設	5.0t/日×3基
破砕施設	47.3t/日
圧縮施設	48.0t/日

6 許可条件

市長が必要と認める指示事項については、これを遵守すること。

7 許可の更新・変更等の状況

平成22年 7月28日 新規許可
令和 2年 4月 1日 更新許可